

◆共生ビジョン懇談会意見等検討状況

№	分類	取組項目	意見の概要	意見に対する考え方		作業部会	現在の検討状況(H27.9.3現在)		
				意見が提出されたときの考え	H26懇談会等で示した考え		①取扱区分	②考え方	③備考
1	1-1 医療	(1)救急医療体制の確保	【H26意見(第2回懇談会)】 患者の症状に応じた適切な医療機関の利用の観点から、2次救急輪番体制に関する病院間の情報共有を進めていただきたい。	-	-	医療・福祉	3) 現ビジョンを改訂	2次救急輪番体制での情報共有を行うとともに、「地域医療体制の充実」「地域医療の課題解決に向けた検討」の「検討会議」の中で、制度の在り方について更なる検討を進めます。	
2	1-2 福祉	なし	【H26意見(第2回懇談会)】 ケアホームを地元で設置してほしいとの意見があるが、規模の小さなまちでは運営が難しいので、広域での対応を検討していただきたい。	-	-	医療・福祉	8) 協議対象から除外	ケアホームについては平成26年度からグループホーム(以下「GH」)に一元化されたものですが、現状において、空き状況など利用可能なGHがあれば、広域で利用することが可能であることから、協議対象から除外することとします。	
3	1-2 福祉	なし	【H26意見(第2回懇談会)】 障害者の相談支援について、規模の小さなまちでは人材などの体制確保が難しいので、広域での対応について検討していただきたい。	-	-	医療・福祉	8) 協議対象から除外	相談支援事業は、一定の基準を満たした他市町村の事業者と契約し、サービスを提供することが可能であるほか、北海道から委託を受けた十勝障がい者総合相談支援センターを広域で利用できることから、定住自立圏で新たな取り組みを進める必要はなく、協議対象から除外することとします。	
4	1-2 福祉	なし	【H26意見(第2回懇談会)】 介護などの福祉施設を運営する人材が不足している。要因分析などを行い、対応策について検討していただきたい。	-	-	医療・福祉	8) 協議対象から除外	介護現場等における介護士不足の原因は、介護士の職場環境、待遇等によるところが大きいと考えられますが、そうした職場環境、待遇等の改善については、国の制度も大きく関係しており、定住自立圏の枠組みで行えることが、現時点では想定できないことから、協議対象から除外することとします。	
5	1-3 教育 1-6 防災	(2)生涯学習の推進 (1)地域防災体制の構築	【H26意見(第2回懇談会)】 長期にわたり避難場所に滞在を余儀なくされる被災者に対し、生涯学習の機会を提供して元気を回復できるよう、災害時において協力する講師などの人材養成について検討していただきたい。	-	-	教育 企画	8) 協議対象から除外	避難場所に長期滞在する方への趣味や娯楽、学びの機会の提供は、メンタルヘルスケアとして有益と考えられます。 こうした学びの機会等の講師は、地域の特色やニーズを踏まえ、各市町村で活動しています。旅費等の条件が合えば、現状でも広域で活動いただくことは可能であり、その都度、講師と協議していくことが望ましいため、協議の対象から除外することとします。	
6	1-4 産業振興	(1)農商工・産学官連携及び地域ブランドづくりの推進	【H23意見】 十勝ブランドを世界に通用するブランドとするためには、高付加価値、高品質であることの証明が求められる。認証機構の整備などブランドの確立に向けた仕組みづくりが必要ではないか。 【H24意見】 「十勝」という名前を付けるにあたっては、それに相応しいものづくりが必要である。量よりも品質で勝負する時代であり、そのためには、品質をきちんと精査する仕組みづくりで十勝全体で取り組んでいかなければならないのではないかと。 【H25意見】 TPPなど自由化が進められていく中で、品質の保証、産地の保護の制度化を進めていく必要がある。国の動きが足踏み状態にある現在、この地域として、フードバレーを進めるためにも、声を上げていくべきではないか。	十勝のブランドに関する認証機構は、既に財団法人十勝圏振興機構を事務局とした「十勝ブランド認証機構」が整備されていますが、「ブランド」には多様な側面があり、同機構以外にも、様々なブランド確立の取り組みが行われています。 ご意見の趣旨を踏まえ、ブランド形成に関する取り組みの参考とします。 「十勝」のブランド力を高めていくために、品質の精査をしていくことは大変重要な視点であると考えております。 十勝のブランドづくりの取組を今後どのように強化していくのかについては、引続き部会で検討してまいります。	原産地呼称証明制度については、平成26年6月に「特定農林水産物等の名称の保護に関する法律」(地理的表示法)が成立したところです。「十勝品質の会」においては、品質管理検討委員会を発足し、農林水産省の補助を受けて、今年度中の制度導入を目指すこととしております。 引き続き、地方自治体として何が求められているか、また何を行うべきか、検討してまいりたいと考えております。 (※H26懇談会(第1回))	産業振興	5) 継続・実施中	十勝のブランドに関しては、既に公益財団法人とかち財団を事務局とした「十勝ブランド認証機構」が整備されていますが、同機構以外にも、「十勝品質の会」など様々なブランド確立の活動が行われています。 今後も、十勝ブランドの確立に向けて、民間事業者の取組を支援していくとともに、それらを後押しするためのPR事業等を実施してまいります。	

№	分類	取組項目	意見の概要	意見に対する考え方		作業部会	現在の検討状況(H27.9.3現在)		
				意見が提出されたときの考え	H26懇談会等で示した考え		①取扱区分	②考え方	③備考
7	1-4 産業振興	(2)フードバレーと かちの推進	<p>【H25意見】 再生可能エネルギー（バイオマスの利活用）は、バイオマス産業都市構想と環境の取り組み（低炭素社会の構築）とがオーバーラップする部分かなりある。この部分については、共同参画するなど、環境も十分に位置づけしながら、推進した方が良いのではないかと。 また、環境への配慮が産業にはマイナスに働くこともあると思うので、この辺りを常に目配せしながら、トータルな視点で再生可能エネルギーを推進していただきたい。</p>	<p>バイオマス産業都市構想の中で、二酸化炭素の排出削減目標を設定するなど、構想を進めていく上で環境の視点も重要であると考えております。 この構想の策定に至るまで、産業振興と環境の部会が合同で部会を開催するなど、共同で作業を進めてきております。今後も部会間で連携し、環境の視点も十分に意識しながら、構想を推進してまいりたいと考えております。 (※共生ビジョンH25改訂版)</p>	<p>送電線の整備に関する要望を国に対し随時行っているところです。 また、今年4月に策定した「十勝地域産業活性化基本計画」において、地域資源を有効に活用した環境・リサイクル関連産業を目指す産業集積として位置づけており、企業誘致などを含め、今後ともしっかりと取り組んでまいります。 (※共生ビジョンH26改訂版)</p>	産業振興 環境	5) 継続・実施中	送電線の整備に関する要望を国に対し随時行っているところです。 また、昨年4月に策定した「十勝地域産業活性化基本計画」において、地域資源を有効に活用した環境・リサイクル関連産業を目指す産業集積として位置づけており、企業誘致などを含め、今後ともしっかりと取り組んでまいります。 なお、再生可能エネルギーの固定価格買取制度については、国が主導となり制度改正を検討していることから、引き続き情報収集を行います。	
	1-5 環境	(1)地球温暖化防止に向けた低炭素社会の構築	<p>【H26意見（第1・2回懇談会）】 地球温暖化防止に向けた低炭素社会の実現には、ソーラー発電やバイオマス発電など自然再生エネルギー事業への企業等の取組みとの連携が必須である。しかし電力会社の総量買取制度にも関わらず、買取許可がでず設備建設が進まない実態がある。市町村の環境行政や産業振興行政と自然再生エネルギー事業者及び電力会社の3者による実態把握と課題解決に向けた具体的な取組に着手し、行政・企業・電力会社の3者の連携を一層すすめるシステムづくりを提案したい。</p>						
8	1-4 産業振興	(2)フードバレーと かちの推進	<p>【H26意見（第2回懇談会）】 日中に発電した電力を夜間の小水力発電の揚水に活用するなどの取り組みが全国で行われている。再生可能エネルギーのトータルな活用方法について検討していただきたい。</p>	-	-	産業振興 環境	5) 継続・実施中	再生可能エネルギーの活用方法については「十勝バイオマス産業都市構想」がすすめられ、十勝地域に多く賦存するバイオマスの利活用を中心に再生可能エネルギーが導入されていますが、その活用に関しては発電事業者の個々の事情に応じて、コスト回収を目的とした売電やエネルギーの自給を目的とした自家利用などの活用方法を決めているのが実情です。 このような中で、地域に多く賦存する家畜糞尿を活用したバイオガス発電については、現在の技術では200頭規模以下の規模では発電効率が悪いことから、大規模酪農を中心に設置が進められているところですが、太陽光+バイオガスの小規模発電を組み合わせた仕組みなどの可能性について、企業により実用化に向かって研究が進められています。 これら再生可能エネルギーの有効な活用方法については他地域の実例や最新の動向を含め、今後も情報収集を行い、着実に設置を促進します。	
	1-5 環境	(1)地球温暖化防止に向けた低炭素社会の構築							
9	1-4 産業振興	(2)フードバレーと かちの推進	<p>【H26意見（第2回懇談会）】 中国など海外において日本の「食」のブランドが認められてきている。今後、インドなどでも富裕層の増加が見込まれるところであり、「食」に関するPRを広域で進めていただきたい。</p>	-	-	産業振興	5) 継続・実施中	<p>これまでも、シンガポールや東南アジアなどの地域を中心に、今後の成長が見込まれる海外地域へのプロモーションやフェア出展を関連団体等と協力して実施してきています。 今後とも、フードバレーとかちの取り組みの一環として、食に関するPRをはじめ、十勝の魅力を売り込む活動を、関連団体等と連携して進めます。</p>	
10	1-4 産業振興	(5)広域観光の推進	<p>【H26意見（第2回懇談会）】 今後、人口減少が進行する中で、交流人口拡大のために広域観光の推進が重要と考える。スピード感を持って取り組んでいただきたい。</p>	-	-	産業振興	5) 継続・実施中	<p>とちか観光誘致空港利用推進協議会やひがし北海道国際観光ルート整備協議会などにおいて、広域観光の取り組みを進めてきています。 また、十勝観光連盟を核に、管内の観光事業者や自治体が連携した観光振興に取り組んでいます。 今後、関係団体との情報共有を一層図りつつ、スピード感を持った取り組みに努めます。</p>	

◆共生ビジョン懇談会意見等検討状況

№	分類	取組項目	意見の概要	意見に対する考え方		作業部会	現在の検討状況(H27.9.3現在)		
				意見が提出されたときの考え	H26懇談会等で示した考え		①取扱区分	②考え方	③備考
11	1-4 産業振興	(5)広域観光の推進	【H26意見(第2回懇談会)】 観光拠点施設における多言語標記を進めるための支援方策について検討をお願いしたい。	-	-	産業振興 企画	8)協議 対象から 除外	多言語標記については、施設の外国人観光客の来場数や対応状況などにより異なるほか、施設の管理者も様々であることから、各自自治体・施設管理者の判断により対応するものと考えます。	
	2-1 地域公共交通	(1)地域公共交通の維持確保と利用促進							
12	1-4 産業振興	(5)広域観光の推進	【H26意見(第2回懇談会)】 貸切バスの運賃見直しに伴い、団体利用が難しくなっている。観光客等の交通手段の確保方策について検討をお願いしたい。	-	-	産業振興 企画	8)協議 対象から 除外	貸切バスの運賃見直しについては全国的な課題と捉えています。貸切バスに係わらず、鉄道やタクシー、公共交通機関においても燃油高騰などを背景に燃料費の負担等が大きくなっており、その対応としては、各事業者の判断で対応していくことが必要であると考えています。	
	2-1 地域公共交通	(1)地域公共交通の維持確保と利用促進							
13	1-4 産業振興	(7)鳥獣害防止対策の推進	【H23意見】 捕獲個体が食用流通にのる付加価値づくりを併せて取り組みをすすめるべきではないか。	捕獲個体を食肉として有効活用することは、個体数調整に結びつくことから重要な取り組みであると考えますが、食肉処理場への搬入などの課題もあり、今後の取り組みの参考とします。	捕獲個体を食肉として有効活用することは、既に管内の一事業者が一部取り組みを進めています。 捕獲個体を食肉活用する場合は、食肉処理場への搬入、捕獲数の安定した確保などの解決すべき課題があるものの、各自自治体で個別に取り組むことが現実的であることから、定住自立圏として具体的な事業展開の提案が困難なため、協議対象から除くこととします。 (※H26懇談会(第1回))	産業振興	5)継続・実施中	捕獲個体を食肉として有効活用することは、管内事業者において取り組みを進めている例が見られます。 捕獲個体を食肉活用する場合は、食肉処理場への搬入、一年を通じた安定した捕獲獣の肉質や個体数の確保など解決すべき課題があり、各自自治体における捕獲状況などの違いから、定住自立圏として全体的で具体的な事業展開などが困難なため、各自自治体で個別に取り組むことが現実的であると考えます。 なお、地域資源を生かした食品の販路拡大などについては、これまでも圏域を挙げて取り組んできているところであり、引き続き推進します。	
			【H26意見(第1・2回懇談会)】 ジビエ料理など、鳥獣害を逆手に取った産業振興について、今後の課題として検討すべき。肉の消費量が増えれば解体場も必要なる。視点を変えて、行政としてどのような支援ができるか検討していただきたい。						
14	1-4 産業振興	(7)鳥獣害防止対策の推進	【H26意見(第2回懇談会)】 地元大学で鳥獣害の防止に関する専門性を備えた学生を養成し、行政職員として採用することについて検討していただきたい。	-	-	産業振興	8)協議 対象から 除外	鳥獣被害対策の担い手となる狩猟者が減少していることから、担い手の育成は重要な課題と認識しておりますが、まずは市町村長が任命して活動を行う「鳥獣被害対策実施隊」の活動など、若者を中心に住民の関心を高めていくことが必要と考えます。	

◆共生ビジョン懇談会意見等検討状況

№	分類	取組項目	意見の概要	意見に対する考え方		作業部会	現在の検討状況(H27.9.3現在)		
				意見が提出されたときの考え	H26懇談会等で示した考え		①取扱区分	②考え方	③備考
15	1-4 産業振興	(7)鳥獣害防止対策の推進	【H26意見(第2回懇談会)】 北海道の鹿肉解体マニュアルがあるが、規制が厳しく町村単位での対応が難しい。ハンターの負担軽減のため、マニュアルの再検討を含めた対応策の検討をお願いしたい。	-	-	産業振興	8)協議対象から除外	北海道の鹿肉解体マニュアルについては、平成27年4月に見直しが行われましたが、このマニュアルの規制は厚生労働省が定める「野生鳥獣肉の衛生管理に関する指針」の趣旨を踏まえ、消費者に安心して食肉として鹿肉を消費してもらうためのものです。 このことから、現場のハンターも負担があるものと承知しておりますが、安全で安心な食用鹿肉の提供のためにはこの内容を踏まえる必要があることから、ハンター負担軽減を目的としたマニュアルの改正は難しいものと考えます。	
16	1-5 環境	(1)地球温暖化防止に向けた低炭素社会の構築	【H26意見(第1回懇談会)】 ゲリラ豪雨などの気象変化を受け、環境問題の現状を今一度考える必要がある。特に、環境美化などの身近な分野から、地域住民への環境意識高揚対策を早急かつ確実に進めるべき。	「地球温暖化防止に向けた低炭素社会の構築」としては、各市町村においてイベントや講座の開催、ホームページやチラシによる情報提供、普及事例の調査など、地域住民に向けた環境意識の啓発に取り組んできたところです。 今後、環境意識の啓発について、環境美化など身近なテーマも含めて、検討を行っていくこととします。 (※共生ビジョンH26改訂版)	-	環境	4)平成27年度から実施	環境意識の啓発については、これまでも各市町村において実施されておりますが、今後は、環境美化をはじめ様々なテーマを取り入れるつつ、市町村間で連携して実施することとします。	
17	1-6 防災	(1)地域防災体制の構築	【H26意見(第1・2回懇談会)】 今般の広島市での土砂災害において、地域住民やボランティアが大きく活躍している。十勝においても、例えば緊急炊き出し組織など、各分野における協力体制について協議してはどうか。自助・共助のネットワーク構築について検討をお願いしたい。	各市町村の防災会議で策定している地域防災計画では、ボランティア団体等との連携について記載しており、地域で活動しているボランティア団体等との連携・協力により被災者支援活動が円滑に実施できるよう支援体制づくりに取り組んでおります。 今後、ボランティア団体等との連携について、広域でどのような取り組みが可能か、検討を行っていくこととします (※共生ビジョンH26改訂版)	-	企画	2)次期ビジョンから実施	帯広市において設置に向けた協議が進められている「災害ボランティアセンター」や、各市町村で活動しているボランティア団体の状況などを把握しながら、行政とボランティア団体が広域的に連携・協力して被災者支援活動に取り組むことについて検討を行います。	
18	1-6 防災	(1)地域防災体制の構築	【H26意見(第1回懇談会)】 防災については、市町村単位ではなく、河川の流域単位で考えることが重要である。他の関係機関でも取り組んでいるが、十勝定住自立圏においても、今後、検討していただきたい。	災害時、被災市町村のみでは十分な応急措置を実施できない場合は、市町村相互の応援を行うこととしておりますが、河川の流域単位の市町村による協力体制について、どのような取り組みが可能であるか、今後、検討を行っていくこととします。 (※共生ビジョンH26改訂版)	-	企画	8)協議対象から除外	十勝川水系は、洪水などが発生すると流域自治体に甚大な被害を及ぼす恐れがあり、防災対策が不可欠ですが、自治体をまたぐ河川氾濫については、第一義的に管理者である国や北海道が担うこととされています。 十勝圏においては、毎年、十勝川水系の流域17市町村で構成する「十勝川治水促進期成会」において、各自治体が連携しながら、河川管理者である国に対して、必要な防災対策を講じるよう要望を行っているところですが、管理者でない管内市町村が連携して、自ら対策を講じることは難しいことから、協議対象から除外することとします。	
19	1-6 防災	(1)地域防災体制の構築	【H26意見(第1回懇談会)】 災害時の避難場所において、障がい者は、トイレの使用や、他人に迷惑をかけることなどから、肩身の狭い思いをすることがある。避難場所においては、例えば仕切りを設けるなど、最小限の配慮をお願いしたい。	災害時、避難所では、様々な人が共同で避難生活を行うため、配慮が必要な避難者には、仕切りや別な部屋の用意など配慮が必要と考えます。 また、一般的な避難所では生活に支障を来す人たちのために、特別な配慮を行うことができる福祉避難所の設置を各市町村で進めております。 ご意見の趣旨を踏まえ、避難所の環境整備の参考といたします。 (※共生ビジョンH26改訂版)	-	企画	8)協議対象から除外	災害時、避難所では、様々な人が共同で避難生活を行うため、配慮が必要な避難者には、仕切りや別な部屋の用意など配慮が必要と考えます。 また、一般的な避難所では生活に支障を来す人たちのために、特別な配慮を行うことができる福祉避難所の設置を各市町村で進めています。 ご意見の趣旨を踏まえ、避難所の環境整備の参考とします。	
20	1-6 防災  1-3 教育	(1)地域防災体制の構築  なし	【H26意見(第2回懇談会)】 防災、減災に向けては、日頃から教育を徹底することが重要。小・中学校やPTAなどを対象として防災教育について検討をお願いしたい。	-	-	企画 教育	8)協議対象から除外	各市町村において、小中学校やPTAと連携しながら防災の取組を進めてきており、道教委でも、児童、生徒へ防災教育を推進する旨の文科省通知を受け、防災に関するパンフレットを配布するなど、防災教育を進めています。 予測される災害の種類は地域によって異なり、今後も各市町村の実情に応じて取り組むことが適当と考えことから、協議対象から除外することとします。	

◆共生ビジョン懇談会意見等検討状況

№	分類	取組項目	意見の概要	意見に対する考え方		作業部会	現在の検討状況(H27.9.3現在)		
				意見が提出されたときの考え	H26懇談会等で示した考え		①取扱区分	②考え方	③備考
21	1-6 防災	(1)地域 防災体制 の構築	【H26意見(第2回懇談会)】 災害時における要援護者の支援が不十分だと感じる。体制確立に向けて検討をお願いしたい。	-	-	企画	8)協議 対象から 除外	災害時要援護者(避難行動要支援者)については、既に各市町村で災害対策基本法に基づき台帳を作成し、市町村と地域で避難支援計画を立てるなど取り組みを進めているところであり、実際に避難支援を行う町内会等の実情が各市町村で大きく異なることから、協議対象から除外することとします。	
22	2-1 地域公 共交通 1-2 福祉 1-5 環境	(1)地域 公共交通 の維持確 保と利用 促進 なし なし	【H26意見(第1・2回懇談会)】 交通政策については、交通分野だけでなく、まちづくり・福祉・環境分野と一体となって推進していくことが必要ではないか。	国が昨年12月に施行した交通政策基本法では、まちづくりの観点から、交通に関する施策の促進を図る方向性が示されているところです。 今後、地域の公共交通について、広域でどのような取り組みが可能か、国の動向を見極めながら、他の分野との連携を含め、次期共生ビジョンの策定へ向けて検討を行っていくこととします。 (※共生ビジョンH26改訂版)	-	企画 医療・ 福祉 環境	2)次期 ビジョン から実施	次期ビジョンから、各市町村におけるまちづくりと一体となったバス交通のあり方の検討や、バス利用促進のための情報発信など、生活交通路線の維持に向けた取り組みを実施することについて検討します。	
23	2-1 地域公 共交通 1-4 産業振 興	(1)地域 公共交通 の維持確 保と利用 促進 (5)広域 観光の推 進	【H26意見(第2回懇談会)】 十勝への流入人口の増加を図るため、移動の利便性を高めていく必要がある。バスではカバーしきれないエリアはタクシーを活用する等、観光振興や生活路線の確保の観点からも、二次交通(バス・タクシー)に対する支援体制を強化すべきである。	-	-	企画 (交 通) 産業振 興	8)協議 対象から 除外	十勝圏二次交通活性化推進協議会において、バス・タクシーを活用し、十勝の地域資源を目的地とした周遊観光プランも実施しています。 地域の二次交通を活用した周遊観光推進のため、国内外の観光プロモーションにおいて、広く情報発信を行うなど、今後も周知強化による側面支援を行います。	
24	3-1 人材育 成	(1)職員 研修及び 圏域内人 事交流	【H26意見(第1回懇談会)】 防災やバイオマスをはじめ、共生ビジョン懇談会の議題にあがるような内容については、職員研修に取り込み、各市町村職員の理解を促してはどうか。	定住自立圏に係る職員研修につきましては、自治体職員が身に付けるべき基礎的能力の開発のための項目を基本として実施しております。 ご指摘の内容については、今後の研修に当たっての参考といたします。 (※共生ビジョンH26改訂版)	-	人材育 成	8)協議 対象から 除外	定住自立圏に係る職員研修については、自治体職員が身に付けるべき基礎的能力の開発のための項目を基本として実施しています。 ご指摘の内容については、今後、毎年の研修計画作成の中での参考としますが、研修内容の細目に関わる事項であり、共生ビジョンには追加せず、協議対象から除外することとします。	
25	その他	なし	【H26意見(第2回懇談会)】 番号制度の導入に向け、住基システム・税務システム・社会保障関係システムなど情報システムの改修や新規開発が現在すすめられているが、管内市町村におけるクラウド化の取組みを加速するための「情報交換の場」「意識・知見を共有する研修の実施」「具体的な事例ごとのクラウド化の検討会」など取組みを加速することを提案する。	-	-	電算シ ステム	8)協議 対象から 除外	国や道においては、自治体クラウド構想などといった考えにより、地方公共団体の業務システムの共同化を推進している状況にあります。クラウドを活用した業務システムの共同化については、既に自治体クラウドサービスとして提供されており、それらのシステムの中から、人口規模や業務仕様などの観点により各自治体にとって最適なシステムを選択することで、さらなるコスト削減が期待できると考えるものです。	
26	その他	なし	【H26意見(第2回懇談会)】 行政が利用する電算システムについて、事務処理の基本的な部分は同じだと思われるので、統合に向けた検討をお願いしたい。	-	-	電算シ ステム	8)協議 対象から 除外	国や道においては、自治体クラウド構想などといった考えにより、地方公共団体の業務システムの共同化を推進している状況にあります。クラウドを活用した業務システムの共同化については、既に自治体クラウドサービスとして提供されており、それらのシステムの中から、人口規模や業務仕様などの観点により各自治体にとって最適なシステムを選択することで、さらなるコスト削減が期待できると考えるものです。	

№	分類	取組項目	意見の概要	意見に対する考え方		作業部会	現在の検討状況(H27.9.3現在)		
				意見が提出されたときの考え	H26懇談会等で示した考え		①取扱区分	②考え方	③備考
27	その他	なし 【継続協議項目】	<p>【H24意見】 消費生活相談業務の連携について、継続協議となっているが、この検討にあたっては、各市町村の相談体制の実態を踏まえながら、連携を望む側と受ける側の課題や必要となる約束事をきちんと整理しながら進めていただきたい。</p> <p>【H25意見】 消費生活相談で大事なことは、被害の未然防止と被害者救済である。そのために各市町村が行うべきことは何かということ踏まえた上で、広域処理によって効率性や迅速性などのメリットがあるのであれば、そういった視点でどういったあり方が良いのか検討すべきではないか。</p>	<p>消費生活相談業務の連携については、連携する業務内容や費用負担など委託（受託）条件のほか、連携後の相談体制などの整理が必要となります。 ご意見の趣旨を踏まえ、引き続き部会（関係市町村）で検討してまいります。</p> <p>ご意見の趣旨と同様の考えのもと、連携の必要性も含め、部会で検討作業を進めていくこととしております。 今後も圏域内における被害の未然防止と被害者の救済をはかるという消費者保護に関わる地方自治体の基本的視点にたつて、どのような形が望ましいのか、部会で検討してまいります。</p>	<p>5月28日に作業部会を開催して協議を行いました。協議の結果として、消費生活相談業務における各市町村の運営・処理の現状が直営、委託方式に分かれていることや、連携内容や経費等について、解決すべき課題や各市町村での隔たりが大きく、当該相談業務の広域連携や共同処理について、現状の協議の中では具体的な進展が見込めないこと、連携の足がかりとして、各市町村相談業務担当者の情報提供、意見交換の場をつくることを確認しました。 （※H26懇談会（第1回））</p>	消費生活	8) 協議対象から除外	<p>消費生活相談業務における各市町村の運営・処理の現状が直営方式と外部委託方式に分かれていることや、連携内容、経費負担など解決すべき課題が多く、その隔たりは依然として各市町村間で大きい状況にあり、現時点では具体的な取り組みの方向性を見出すことが困難であることから、次期共生ビジョンの協議対象から除外することとします。</p>	
28	その他	なし	<p>【H25意見】 消費者被害を未然に防ぐためには、子どもからお年寄りまで、幅広い分野において、消費者自身に意識してもらうための教育が必要である。こうした背景から、昨年、消費者教育推進法が制定され、今後、この法律に基づき、各市町村で協議会をつくり、計画を策定していく必要がある。こうした取り組みを効果的・効率的に行うために、広域で連携できることがないか検討していただきたい。</p>	<p>消費者教育推進法に関する取り組みについては、現在、北海道においても検討中であり、方向性は定まっておられません。 今後は、北海道の動向を注視しながら、まずは、各市町村でどのような取り組みを進めていくのか様々な観点から議論を進めていくことが肝要と考えております。 定住自立圏としては、当面、こうした動きを見ながら、部会で情報共有、情報交換などを行ってまいりたいと考えております。</p>	<p>消費者教育推進法については国の示した基本方針を踏まえ、都道府県、市町村が推進計画の作成を行なうことや施策の推進や計画の作成・変更の意見聴取のため地域協議会を設置することが努力義務として課されております。 また、本法の目的、基本理念等から環境や国際理解、食育、防災など様々な視点から市民の生涯にわたる持続可能な消費者行動のもととなる消費者教育をライフステージごとに進められており、それぞれの自治体が地域特性や地域資源を生かして、独自性のある消費者教育を推進することが求められており、今後の各市町村での論議を踏まえて、必要があれば部会で情報収集や検討を行なっていく考えです。</p>	消費生活	8) 協議対象から除外	<p>消費者教育推進法に基づき国が定めた「消費者教育の推進に関する基本方針」では、消費者教育の範囲は広く、消費生活のあらゆる領域に関連するとしており、その対象領域を、①消費者市民社会の構築、②商品等やサービスの安全、③生活の管理と契約、④情報とメディアの4つに分類しているほか、環境教育、食育、国際理解教育、法教育、金融経済教育など消費生活に関連する他の教育と有機的な連携を図り、幼児期から高齢期までのライフステージの各段階に応じて体系的に行うこと、さらには、行政、消費者、事業者、地域の多様な主体が連携して取り組むよう求めています。 こうした国の基本方針を受け、管内市町村では、地域特性や地域資源を活かし、どのような内容・方法で消費者教育を推進していくのかそれぞれの自治体が検討している段階であり、現時点においては、消費者教育の広域連携の可能性について議論する段階に至っていないものです。</p>	
29	その他	なし	<p>【H26意見（第2回懇談会）】 消費者行政は自治事務であり、平成26年6月6日改正消費者安全法が成立し、同6月13日に公布された。このなかで、消費者被害が深刻化している高齢者等の消費者被害弱者への「地域の見守りネットワーク」の構築が求められてきています。この見守り活動に向けて「協力員」や「協力団体」の育成確保が必要なことから、老人福祉、障害福祉、介護施設、町内会、民生委員、包括支援センターなど広範な連携が必要なため、市町村が連携して研修活動や人材育成活動に取り組むことを提案します。</p>	—		消費生活	8) 協議対象から除外	<p>十勝管内の市町村で、現時点で高齢者等の消費者被害防止のための「地域の見守りネットワーク」を構築しているのは5自治体のみとなっています。 地域における高齢者の見守りには、町内会や民生委員、さらには、防犯活動を行う団体、あるいは、事業者やボランティア団体などの協力を得ることが不可欠であり、そうした団体等の有無や活動状況は、自治体ごとに異なっています。 そうした中、いくつか自治体では、目的が類似する既存の組織やネットワークを活用することにより、高齢者等の消費者被害防止のための「地域の見守りネットワーク」としての役割も担ってもらうなど、その必要性やあり方について検討されているところです。 現時点においては、ネットワークが構築されていない自治体が多く、研修活動や人材育成活動の広域連携の可能性について議論する段階に至っていないことから、協議対象から除外するものです。 ただし、今後、各市町村においてネットワークが構築され、その運営を進める中で必要性があれば、改めて広域連携について検討することとします。</p>	
30	その他	なし	<p>【H26意見（第2回懇談会）】 地方創生の関係で、「地域経済分析システム」の構築が予定されているが、医療や福祉など、他の分野においてもビッグデータの活用は重要。広域での対応について検討をお願いしたい。</p>	—		幹事会	1) 次期ビジョンに追加	<p>客観的なデータに基づく評価・検証を行い、施策の効果的な推進を図るため、国が提供する「地域経済分析システム」等を活用しつつ、さまざまな角度から十勝圏の現状分析を行います。</p>	